

証券コード：5698

2025年9月4日

(電子提供措置の開始日2025年9月3日)

株 主 各 位

(本店) 静岡県富士宮市山宮3507番地の19

(本社) 静岡県富士宮市田中町87番地の1

株式会社エンビプロ・ホールディングス

代表取締役社長 佐野富和

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスいただき、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.envipro.jp/ir/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コード（5698）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使することができます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、3ページに記載の「議決権行使方法のご案内」に従いまして、2025年9月24日（水曜日）午後5時（営業時間の終了時）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年9月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時15分）
2. 場 所 静岡県富士市蓼原町1750番地
富士市文化会館ロゼシアター 小ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第16期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
 - 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎電子提供措置事項のうち、「連結注記表」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会では書面交付請求の有無にかかわらず、株主様には電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。
- 従いまして、株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査した対象書類の一部となっております。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

以下の4つのうち、いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

当日ご出席いただける場合



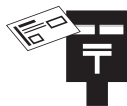
株主総会日時
2025年9月25日（木曜日）
午前10時開催
(受付開始は午前9時15分を予定しております。)



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

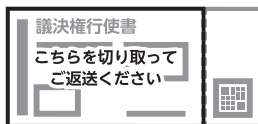
当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

行使期限
2025年9月24日（水曜日）
午後5時必着

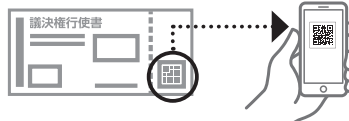
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着
するようご返送ください。議決権行
使書面において、議案に賛否の表示
がない場合は、賛成の意思表示をさ
れたものとして取り扱わせていた
だきます。



「スマート行使」に
よるご行使

行使期限
2025年9月24日（水曜日）
午後5時まで

同封の議決権行使書用紙の右下「ス
マートフォン用議決権行使ウェブサ
イトログインQRコード®」をスマ
ートフォンかタブレット端末で読み取
ります。



詳細につきましては次頁をご覧ください。



インターネットに
よるご行使

行使期限
2025年9月24日（水曜日）
午後5時まで

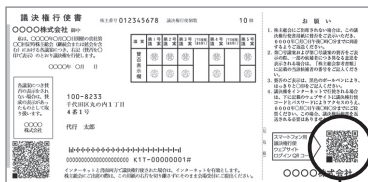
当社の指定する議決権行使ウェブサ
イトにアクセスしていただき、行使
期限までに賛否をご送信ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

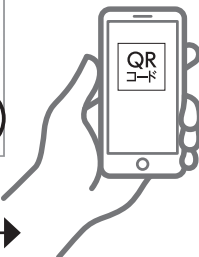
詳細につきましては次頁をご覧ください。

「スマート行使」によるご行使

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス



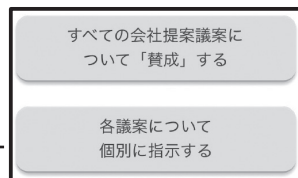
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード※」をスマートフォンカメラ端末で読み取ります。



2 議決権行使方法を選ぶ



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。

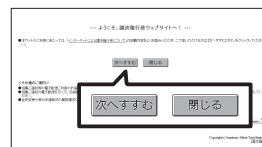
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

スマートフォン・パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先について

インターネットによるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック



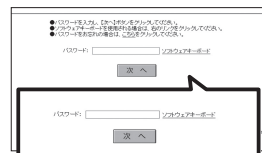
議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

2 ログインする



「議決権行使コード」※を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードを入力



「パスワード」※を入力し、「次へ」をクリック

※「議決権行使コード」「パスワード」は、お手元の議決権行使書用紙の所有株式数が印字されている面の左下に記載されています。

以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。



議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の**3日前**までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。



書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

※インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。
議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、業績に応じた利益配分、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針といたします。業績連動利益配分の指標として連結配当性向25～35%を目標として実施してまいります。

以上の基本方針を踏まえ、当期の期末配当金につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 15円
総額 429,843,060円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年9月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の業務執行体制を取り巻く環境の変化に対応し、今後の見直しや変更をより柔軟かつ迅速に行える体制とするため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(代表取締役及び役付取締役) 第23条 取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役若干名を選定する。 2 取締役会は、その決議によって、<u>取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から取締役社長1名、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</u>	(代表取締役) 第23条 取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役若干名を選定する。 <削除>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同様です。）全員（8名）の任期が満了いたします。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会から、すべての取締役候補者について取締役に期待される役割を果たし得る人選であり、適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。本候補者の選定に先立ち、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会での審議を経て、各候補者を決定しております。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生 年 月 日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	再任 さの とみかず 佐野 富和 (1952年3月24日)	1974年4月 佐野マルカ商店（現：株式会社エコネコル） 入社 1978年7月 同社 取締役 1979年4月 衆議院議員江崎真澄事務所 入所 1982年4月 株式会社佐野マルカ商店（現：株式会社エコネコル） 専務取締役 1985年10月 同社 代表取締役社長 2003年12月 株式会社アビヅ 代表取締役社長 2006年7月 株式会社3WM 代表取締役 2007年2月 同社 取締役 2008年6月 株式会社アビヅ 取締役 2010年5月 当社 代表取締役社長（現任） 2012年3月 株式会社エコネコル 取締役 2013年4月 同社 代表取締役 2014年8月 株式会社ウィンデライト設立 代表取締役（現任） 2015年10月 株式会社東洋ゴムチップ（現：日東化工株式会社） 取締役 (重要な兼職の状況) 株式会社ウィンデライト 代表取締役	31,802株
【選任の理由】 当社の礎を築き上げ、当社代表取締役として長年にわたりリーダーシップを発揮し、当社グループの多岐にわたる事業分野における豊富な経験と実績、並びに幅広い業務経験により培われた見識を有しております。今後は経営全般に対する助言及び次世代経営陣の育成を通じて、持続的な企業価値向上に寄与することが期待されることから、取締役候補者としております。なお、本議案が本総会において承認された後、取締役会における決議をもって、同氏が取締役会長に就任する予定です。			

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生 年 月 日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	再任 さの ふみかつ 佐野 文勝 (1961年6月6日)	1981年4月 株式会社後藤商店（現：株式会社ゴトウ） 入社 1983年4月 株式会社佐野マルカ商店（現：株式会社エコネコ ル） 入社 1985年10月 同社 取締役 2000年4月 株式会社富士エコサイクル 取締役 2004年11月 株式会社佐野マルカ（現：株式会社エコネコ ル） 常務取締役 2008年6月 株式会社クロダリサイクル（現：株式会社エコネコ ル） 代表取締役社長 2010年6月 当社 常務取締役 2010年6月 株式会社アビヅ 取締役 2011年6月 株式会社クロダリサイクル（現：株式会社エコネコ ル） 取締役 2012年4月 株式会社エコネコル 代表取締役社長（現任） 2013年12月 株式会社エコミット（現：株式会社アストコ） 取 締役 2015年10月 株式会社東洋ゴムチップ（現：日東化工株式会社） 取締役 2017年7月 株式会社プラ2プラ 代表取締役社長 2020年4月 株式会社NEWS CON 取締役 2020年6月 株式会社アビヅ 取締役（現任） 2020年9月 当社 専務取締役 2021年3月 株式会社VOLTA 取締役 2023年9月 当社 取締役副社長（現任） 2024年1月 株式会社佐野まるか 代表取締役（現任） 2024年4月 株式会社エコデモ 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社エコネコル 代表取締役社長 株式会社エコデモ 取締役 株式会社アビヅ 取締役 株式会社佐野まるか 代表取締役	685,692株
	【選任の理由】 資源リサイクル事業分野における豊富な業務経験と専門的知見を有するとともに、当社及びグループ会社において長年取締役として経営に携わってまいりました。今後は、重要戦略事業の推進と既存事業の活性化を通じて、当社グループの持続的成長と企業価値向上を牽引することが期待されるため、取締役候補者としております。なお、本議案が本総会において承認された後、取締役会における決議をもって、同氏が代表取締役社長に就任する予定です。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日) ふりがな	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	再任 はるやま こうぞう 春山 孝造 (1964年10月21日)	1983年 4 月 小澤物産株式会社 入社 1985年 3 月 春山金属 入社 1986年 3 月 有限会社春山金属設立 代表取締役社長 1994年 3 月 株式会社カネムラ（現：株式会社カネムラエコワークス） 取締役 1999年 9 月 同社 常務取締役 2001年 3 月 株式会社コーゾーリレーションズ 代表取締役社長 2006年 7 月 株式会社 3WM 代表取締役社長 2010年 7 月 当社 執行役員 2011年 4 月 株式会社しんえこ（現：株式会社エコネコル）代表取締役社長 2011年 7 月 当社 常務執行役員 2013年12月 株式会社エコミット（現：株式会社アストコ）取締役 2015年 3 月 同社 代表取締役社長 2015年 7 月 株式会社エコネコル 取締役 2015年 9 月 当社 取締役 2019年 7 月 株式会社東洋ゴムチップ（現：日東化工株式会社）取締役 2019年 9 月 株式会社しんえこ（現：株式会社エコネコル）取締役 2020年 7 月 株式会社東洋ゴムチップ（現：日東化工株式会社）代表取締役社長 2020年 9 月 当社 常務取締役 2022年 7 月 株式会社 3WM 取締役 2023年 5 月 同社 代表取締役社長 2023年 5 月 日東化工株式会社 代表取締役社長（現任） 2023年 5 月 湘南エヌテイケー株式会社（現：日東化工株式会社） 取締役 2023年 9 月 当社 専務取締役（現任） (重要な兼職の状況) 日東化工株式会社 代表取締役社長	78,303株
【選任の理由】 資源リサイクル事業の分野における業務経験と知見を有するとともに、新事業の立ち上げに関する経験を有しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏名 (ふりがな 生 年 月 日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	再任 なかさく のりひろ 中作 憲展 (1969年10月20日)	1996年4月 岩田塗装機工業株式会社（現：アネスト岩田株式会社）入社 2001年4月 株式会社トーマツ環境品質研究所（現：有限責任監査法人トーマツ）入社 2006年4月 株式会社リーテム 執行役員 2015年1月 株式会社アドバンスコア設立 代表取締役 2016年1月 当社 事業企画部長（現：環境事業推進部） 2016年4月 株式会社ブライティノベーション 代表取締役社長 2017年7月 株式会社プラ2プラ 取締役 2018年9月 当社 執行役員 2023年5月 日東化工株式会社 取締役 2023年9月 当社 常務取締役（現任） 2025年7月 株式会社ブライティノベーション 取締役会長（現任） 2025年7月 株式会社NEWS CON 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ブライティノベーション 取締役会長 株式会社NEWS CON 取締役	449,646株
	【選任の理由】 環境経営コンサルティング事業の分野における業務経験と知見を有するとともに、当社の執行役員及び当社グループ会社の取締役の経験を有しております。今後も取締役としての職務を遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日) ふりがな	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	再任 たけかわ なおき 竹川 直希 (1978年9月22日)	2001年 4 月 大宮製紙株式会社（現：エリエールペーパー株式会社）入社 2006年 8 月 株式会社佐野マルカ（現：株式会社エコネコル）入社 2010年 7 月 当社 転籍 2010年11月 当社 財務部長 2011年 4 月 株式会社しんえこ（現：株式会社エコネコル）取締役 2015年 1 月 当社 経営企画部長 2016年10月 当社 執行役員 管理管掌 兼 経営企画部長 2019年 9 月 当社 取締役 管理管掌 兼 経営企画部長 2021年 7 月 当社 取締役 管理管掌 兼 人事部長（現任） 2022年 7 月 株式会社VOLTA 取締役 2023年 5 月 株式会社3WM 取締役 2024年 1 月 同社 代表取締役社長（現任） 2024年 1 月 株式会社クロダリサイクル（現：株式会社エコネコル）取締役 (重要な兼職の状況) 株式会社3WM 代表取締役社長	45,699株
【選任の理由】 入社以来経理・財務、経営企画等管理業務中心に携わり、現在は管理管掌兼人事部長として経営管理体制の強化に取り組んでおります。今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生 年 月 日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	再任 社外 独立 のむら ひろこ 野村 浩子 (1962年2月23日)	1984年4月 株式会社ユー・ピー・ユー 入社 1988年8月 株式会社日経ホーム出版社（現：株式会社日経BP） 日経アントロポス 編集記者 1996年4月 同社 日経WOMAN 副編集長 2003年1月 同社 日経WOMAN 編集長 2006年4月 同社 日経WOMAN 編集長 兼 新規事業開発部長 2007年1月 同社 日経EW 編集長 2007年9月 日本経済新聞社 編集委員 2012年4月 株式会社日経BP 日経マネー 副編集長 2014年4月 淑徳大学 人文学部表現学科 教授 2018年7月 一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 評議員（現任） 2019年3月 株式会社東京ソワール 取締役 2019年9月 公立大学法人首都大学東京（現：東京都公立大学法人） 監事 2020年4月 東京家政学院大学 特別招聘教授（現任） 2021年3月 株式会社東京ソワール 取締役 監査等委員（現任） 2022年1月 株式会社Skyfall 監査役（現任） 2022年4月 当社 非常勤顧問 2022年6月 公益財団法人 日本女性学習財団 理事 2022年9月 当社 取締役（現任） 2024年6月 公益財団法人 日本女性学習財団 理事長（現任） (重要な兼職の状況) 東京家政学院大学 特別招聘教授 株式会社東京ソワール 取締役 監査等委員 株式会社Skyfall 監査役 一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 評議員 公益財団法人 日本女性学習財団 理事長	2,749株
【選任の理由及び期待される役割】 ジャーナリスト及び大学教授としての組織経営の多様性に関する幅広い知識と経験をもとに、当社グループの経営戦略に対する有益なる助言を与えられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。			

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生 年 月 日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
7	再任 社外 独立 いまじょう けいじ 今庄 啓二 (1961年8月5日)	1985年 4 月 鐘淵化学工業株式会社（現：株式会社カネカ）入社 2001年 1 月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 入社 2005年11月 同社 取締役 2011年 6 月 同社 代表取締役社長 2016年 1 月 同社 代表取締役会長 2016年 6 月 同社 取締役会長 2017年 7 月 JOHNNAN株式会社 取締役（現任） 2018年12月 大阪油化工業株式会社 取締役（現任） 2019年10月 株式会社内田洋行 取締役（現任） 2023年 9 月 当社 取締役（現任） (重要な兼職の状況) JOHNNAN株式会社 取締役 大阪油化工業株式会社 取締役 株式会社内田洋行 取締役	5,827株
【選任の理由及び期待される役割】 上場企業の経営者や投資担当役員としての知識と経験を活かし、当社グループの経営戦略に対する有益なる助言を与えられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。			

- (注) 1. 取締役候補者佐野文勝氏は、取締役候補者佐野富和氏の弟であります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、2025年6月30日現在のものであります。
4. 野村浩子氏、今庄啓二氏は、社外取締役候補者であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。
5. 野村浩子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
今庄啓二氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、各取締役候補者が職務の遂行にあたり、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求及び公的機関による調査に起因して生じた防御費用及び損害賠償金・和解金を補償することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役神谷寛氏及び白石智哉氏の2名の任期が満了いたします。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生 年 月 日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	再任 社外 独立 かみや ひろし 神谷 寛 (1955年7月5日)	1979年3月 名古屋国税局入庁 2007年7月 岐阜北税務署 筆頭副署長 2009年7月 名古屋国税不服審判所 国税審判官 2012年7月 酒税課長 2014年7月 酒類監理官 2015年7月 小牧税務署長 2016年8月 神谷寛税理士事務所開業（税理士）（現任） 2018年9月 株式会社3WM 監査役 2021年9月 当社 取締役（監査等委員）（現任） (重要な兼職の状況) 神谷寛税理士事務所 税理士	14,807株
【選任の理由及び期待される役割】 税理士として財務及び会計に精通しており、高い見識と幅広い経験をもとに当社グループの経営戦略に対する助言を与えられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。また、現在当社の監査等委員としてその職責を適切に果たしていることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。			

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生 年 月 日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
2	再任 社外 独立 しらいし ともや 白石 智哉 (1963年10月2日)	1986年 4 月 日本合同ファイナンス株式会社（現：ジャフコグループ株式会社）入社 1998年12月 同社 事業投資本部 事業投資第二部長 2000年 4 月 同社 事業投資本部 本部長 2005年 7 月 ペルミラ・アドバイザーズ株式会社 代表取締役 2012年11月 一般社団法人ソーシャル・インベストメント・パートナーズ 代表理事 2014年 4 月 フロネシス・パートナーズ株式会社 代表取締役 2021年 6 月 セントケア・ホールディング株式会社 取締役（現任） 2023年 9 月 当社 取締役（監査等委員）（現任） 2025年 7 月 フロネシス・パートナーズ株式会社 顧問（現任） （重要な兼職の状況） セントケア・ホールディング株式会社 取締役 フロネシス・パートナーズ株式会社 顧問	2,027株
【選任の理由及び期待される役割】 上場企業の役員や投資会社の代表としての知識と経験を活かし、当社グループの経営戦略に対する有益なる助言を与えられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、2025年6月30日現在のものです。
3. 神谷寛氏及び白石智哉氏は社外取締役候補者であります。なお、神谷寛氏及び白石智哉氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。
4. 神谷寛氏の当社社外取締役及び監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 白石智哉氏の当社社外取締役及び監査等委員である社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、各取締役候補者が職務の遂行にあたり、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求及び公的機関による調査に起因して生じた防御費用及び損害賠償金・和解金を補償することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

(ご参考１) 取締役会の構成（2025年9月25日以降の予定）

第3号議案及び第4号議案が承認された場合の当社の取締役及び監査等委員である取締役が有している能力は以下のとおりであります。

なお、以下の一覧表は、特に活躍を期待する分野を示しており、対象者のすべての知見を表すものではありません。

氏名	就任予定の地位	企業文化	経営戦略	生産技術	海外	CN・CE	財務・会計・税務	法務・コンプラ	人事	IT	IR	専門知識
佐野 富和	取締役会長		○	○	○		○					
佐野 文勝	代表取締役社長		○	○	○	○						
春山 孝造	専務取締役		○	○	○	○						
中作 憲展	常務取締役		○	○		○				○	○	
竹川 直希	取締役		○	○		○	○	○	○		○	
野村 浩子	社外取締役	社外 独立							○		○	○
今庄 啓二	社外取締役	社外 独立		○	○	○					○	
村井 俊朗	社外取締役 (監査等委員)	社外 独立		○	○		○	○				
神谷 寛	社外取締役 (監査等委員)	社外 独立					○	○				○
白石 智哉	社外取締役 (監査等委員)	社外 独立		○	○		○	○		○	○	

- (注) 1. 野村浩子氏については、多様性推進に関する専門知識を有しております。
2. 神谷寛氏については、税理士の資格を有しております。
3. CNはカーボンニュートラル、CEはサーキュラーエコノミーの分野を指しております。

(ご参考 2) 社外取締役選任基準

1. 当社は、次のⅠ及びⅡを満たす者を社外取締役として選任する。

Ⅰ 次の独立社外取締役の独立性判断基準の要件をすべて満たす者

- ①現在及び過去において当社又は当社の子会社若しくは関連会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者又は使用人（以下、総称して「業務執行者」という。）でないこと。
- ②当社の10%以上の株式を保有している先又はその業務執行者でないこと。
- ③当社が10%以上の株式を保有している先又はその業務執行者でないこと。
- ④現在を含む過去10年間に、次のいずれにも該当していないこと。
 - (1)当社又は当社グループの主要な取引先（販売先又は仕入先であって、その年間の取引額が当社又は相手先の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上であるもの）又はその業務執行者
 - (2)当社又は当社グループの主要な借入先（当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関）又はその業務執行者
 - (3)当社又は当社グループの会計監査人である監査法人に所属している公認会計士
 - (4)当社又は当社グループから役員報酬以外に多額（個人の場合は、1事業年度において1,000万円以上、団体の場合は、当該団体の年間売上高若しくは総収入金額の2%又は1,000万円のいずれか高い金額以上。以下同じ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 - (5)当社又は当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者
 - (6)当社から社外役員を受け入れている先の業務執行者
- ⑤その者の近親者（配偶者及び二親等内の親族）が上記①又は④(1)若しくは(4)のいずれにも該当していないこと。
- ⑥上記各号の他、当社又は当社グループと利益相反関係が生じ得る特段の事情を有していないこと。

Ⅱ 次のいずれにも該当しない者

- ①社外取締役としての在任期間が通算8年を超えることとなる者
- ②前年度の取締役会への出席率が80%に満たない者

2. 前項Ⅰ又はⅡ各号（ただし、前項Ⅰ①、④(1)及び(4)、並びに⑤を除く。）のいずれかに抵触する場合でも、当社の取締役会がその独立性及び責務遂行の可否を総合的に判断し社外取締役として相応しい者と認められれば、社外取締役候補者とすることができる。その場合においては、社外取締役として相応しいと判断した理由等について選任時に説明・開示を行うものとする。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令で定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員である取締役が監査等委員である取締役に就任する順位につきましては、野村浩子氏を第1順位とし、今庄啓二氏を第2順位といたします。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生 年 月 日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	社外 独立 のむら ひろこ 野村 浩子 (1962年2月23日)	1984年4月 株式会社ユー・ピー・ユー 入社 1988年8月 株式会社日経ホーム出版社（現：株式会社日経BP） 日経アントロポス 編集記者 1996年4月 同社 日経WOMAN 副編集長 2003年1月 同社 日経WOMAN 編集長 2006年4月 同社 日経WOMAN 編集長 兼 新規事業開発部長 2007年1月 同社 日経EW 編集長 2007年9月 日本経済新聞社 編集委員 2012年4月 株式会社日経BP 日経マネー 副編集長 2014年4月 淑徳大学 人文学部表現学科 教授 2018年7月 一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 評議員（現任） 2019年3月 株式会社東京ソワール 取締役 2019年9月 公立大学法人首都大学東京（現：東京都公立大学法人） 監事 2020年4月 東京家政学院大学 特別招聘教授（現任） 2021年3月 株式会社東京ソワール 取締役 監査等委員（現任） 2022年1月 株式会社Skyfall 監査役（現任） 2022年4月 当社 非常勤顧問 2022年6月 公益財団法人 日本女性学習財団 理事 2022年9月 当社 取締役（現任） 2024年6月 公益財団法人 日本女性学習財団 理事長（現任） (重要な兼職の状況) 東京家政学院大学 特別招聘教授 株式会社東京ソワール 取締役 監査等委員 株式会社Skyfall 監査役 一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 評議員 公益財団法人 日本女性学習財団 理事長	2,749株
【選任の理由及び期待される役割】 ジャーナリスト及び大学教授としての組織経営の多様性に関する幅広い知識と経験をもとに、当社グループの経営戦略に対する有益なる助言を与えられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。			

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生 年 月 日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	社外 独立 いまじょう けいじ 今庄 啓二 (1961年8月5日)	1985年 4 月 鐘淵化学工業株式会社（現：株式会社カネカ）入社 2001年 1 月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 入社 2011年 6 月 同社 代表取締役社長 2016年 1 月 同社 代表取締役会長 2016年 6 月 同社 取締役会長 2017年 7 月 JOHNNAN株式会社 取締役（現任） 2018年12月 大阪油化工業株式会社 取締役（現任） 2019年10月 株式会社内田洋行 取締役（現任） 2023年 9 月 当社 取締役（現任） (重要な兼職の状況) JOHNNAN株式会社 取締役 大阪油化工業株式会社 取締役 株式会社内田洋行 取締役	5,827株
【選任の理由及び期待される役割】 上場企業の経営者や投資担当役員としての知識と経験を活かし、当社グループの経営戦略に対する有益なる助言を与えられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、2025年6月30日現在のものであります。
3. 野村浩子氏、今庄啓二氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
4. 野村浩子氏、今庄啓二氏は、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認された場合、監査等委員である取締役以外の取締役に就任する予定ですが、監査等委員である取締役に法令に定める員数を欠くことになる場合、監査等委員である取締役以外の取締役に辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定です。
5. 野村浩子氏、今庄啓二氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認された場合、引き続き独立役員とする予定ですが、監査等委員である取締役に就任した場合も、引き続き独立役員とする予定です。
6. 野村浩子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
今庄啓二氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、各取締役候補者が職務の遂行にあたり、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求及び公的機関による調査に起因して生じた防御費用及び損害賠償金・和解金を補償することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

以上

事業報告

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社グループの事業領域においては、中国経済の減速や不安定なドル相場、国内では人手不足を背景とした賃金上昇や、エネルギー・物流費を含む物価の高騰が企業のコスト構造に直接的な影響を及ぼしています。さらに米国の関税政策など地政学的リスクが国際的なサプライチェーンに影響を与える中、今後の事業展開に対する不確実性は一層高まっています。

このような状況において、鉄スクラップ価格（東京製鐵田原海上特級価格）は、当期首の52,000円/tから第1四半期連結会計期間中に40,000円/tまで下落し、その後はほぼ横ばいで推移しました。当連結会計年度の鉄スクラップ平均価格は42,732円/tとなり、前期の50,916円/tを下回りました。また、リチウムイオン電池の主原料であるコバルト、ニッケル、リチウムの平均価格は、EV需要の減退に伴い、前期を下回って推移しました。一方、金価格（住友金属鉱山発表建値）や銅価格（JX金属発表銅建値）は、前期を上回る水準で推移しました。

このような環境下で、第1四半期連結会計期間中における鉄スクラップ価格の下落及び待遇改善による人件費等の固定費上昇が、利益を圧迫する要因となりました。今後とも「サーキュラーエコノミーをリードする」という戦略コンセプトのもと、事業ポートフォリオの再構築を進め、構造的な人件費の上昇を上回る収益力の確保を通じて、持続可能な経営基盤の構築に取り組んでまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は49,090百万円（前期比6.0%減）、営業利益は972百万円（前期比31.0%減）、経常利益は1,216百万円（前期比31.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,175百万円（前期比118.7%増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであり、売上高についてはセグメント間の内部売上高又は振替高を含めた売上高で表示しております。

セグメント別業績の概要

《売上高》

(単位：百万円)

	第15期 (前連結会計年度)	第16期 (当連結会計年度)	増減比
資源循環事業	21,254	21,015	△1.1%
グローバルトレーディング事業	34,955	31,590	△9.6%
リチウムイオン電池リサイクル事業	1,570	1,693	7.8%
その他	491	491	△0.2%
調整額	△6,058	△5,700	－
合 計	52,214	49,090	△6.0%

《セグメント利益》

(単位：百万円)

	第15期 (前連結会計年度)	第16期 (当連結会計年度)	増減比
資源循環事業	1,621	1,159	△28.5%
グローバルトレーディング事業	411	269	△34.5%
リチウムイオン電池リサイクル事業	218	223	2.4%
その他	108	95	△12.0%
調整額	△576	△531	－
合 計	1,782	1,216	△31.8%

(注)セグメント利益は連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

①資源循環事業

鉄スクラップ価格の一時的な急落に加え、人件費及び設備費等の固定費増加により利益は押し下げられました。一方で、鉄スクラップ価格は急落後に安定的に推移し、加えて金属市況の影響を受けにくいプラスチック燃料化やゴムチップ販売・施工等の事業が堅調に推移したことから、売上高は前期並みを維持しました。利益率は第1四半期連結会計期間を底に回復傾向となりましたが、通期では前期を下回る水準となりました。

以上の結果、資源循環事業の売上高は21,015百万円（前期比1.1%減）、セグメント利益は1,159百万円（前期比28.5%減）となりました。

②グローバルトレーディング事業

金属原料のトレーディング事業においては、鉄スクラップ価格の下落及び為替変動の影響を吸収しきれず、減収減益となりました。今後も鉄スクラップ分野において、国内電炉メーカーとの連携を強化し、安定的な集荷販売体制の構築を進めてまいります。

物流代行サービスにおいては、需給バランスを見定め適正価格でサービスを提供したことにより堅調に推移しました。

以上の結果、グローバルトレーディング事業の売上高は31,590百万円（前期比9.6%減）、セグメント利益は269百万円（前期比34.5%減）となりました。

③リチウムイオン電池リサイクル事業

電池材料であるレアメタル相場は前期を下回る水準で推移しましたが、茨城工場の本格稼働開始及び加工受託量の増加により生産数量を伸長し、固定費増加を吸収して増収増益となりました。今後も国内シェア拡大を目指し、積極的に設備投資を推進してまいります。

以上の結果、リチウムイオン電池リサイクル事業の売上高は1,693百万円（前期比7.8%増）、セグメント利益は223百万円（前期比2.4%増）となりました。

④その他

障がい福祉サービス事業は、一時的な登録利用者の減少等により減収減益となりました。また、環境経営コンサルティング事業では受注が増加し増収となったものの、人件費等の固定費増加により減益となりました。

以上の結果、その他事業の売上高は491百万円（前期比0.2%減）、セグメント利益は95百万円（前期比12.0%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,219百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

セグメントの名称	会社名	設備名	金額
リチウムイオン電池 リサイクル事業	株式会社VOLTA	茨城工場機械設備等	437百万円
資源循環事業	株式会社エコネコル	富士第三工場機械設備等	119百万円
全社	当社	茨城工場研究室機械設備等	75百万円

当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設・拡充・改修

セグメントの名称	会社名	設備名	金額
資源循環事業	株式会社エコネコル	富士RPF工場機械設備等	423百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金及び運転資金は、自己資金及び借入金で充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業環境においては、2050年のカーボンニュートラル達成や経済安全保障の強化、地域経済の活性化といった複合的な社会課題の解決に向け、サーキュラーエコノミー（循環経済）の重要性がますます高まっております。この領域は、当社グループが長年に渡り培ってきた技術やノウハウを活かすことができ、低炭素なリサイクル原料（グリーンマテリアル）の供給において重要な役割を担うと実感しております。

このような環境の中、当社グループではカーボンニュートラル実現に向けた社会課題解決を事業機会に、戦略コンセプトを「サーキュラーエコノミー（C E）をリードする」とし、それを「モノづくりを支えるC E」と「地域を支えるC E」に分けて対応しております。その上でベースメタルはもちろんのこと、レアメタル、レアアース、プレシャスメタルに加え、ポリマー（ゴム、プラスチック）の再生素材製造にも挑戦し、再生素材メーカーに変革していきます。

この度当社は、不確実性の高まる事業環境を踏まえ、昨年度に公表したローリング方式で2029年6月期を最終年とする5カ年の中期経営計画を取り下げました。ただ、当社の成長

への意欲や戦略も変わることはありません。当社の事業の成長は社会的意義が大きく、社会課題を解決することに繋がるため、事業成長と社会貢献が同期していると自信と誇りを持っております。今後当社グループが、事業を推進していく上での課題は下記のとおりです。

【独自性の追求】

これらC Eを実現させるための当社の独自性の追求として、以下の5点があげられます。

- ①高度な物理選別設備・プロセス・ノウハウ
- ②リサイクルエンジニアリングの専門性
- ③コンサルティング及び企画提案力
- ④全国複数拠点と海外を含めた流通ネットワーク
- ⑤解体から資源循環まで一貫サービス

これにより、使用済製品や廃材の解体段階からリサイクル素材の製造・供給に至るまで、高度なトレーサビリティを確保し、素材の品質・安全性・出所を明確に管理することで、静脈サプライチェーンにおけるセキュリティの担保を実現しております。また、全国に張り巡らせた原料回収拠点網や、各地域に応じた多様な原料調達手法の展開によって、安定的かつ柔軟な原料供給体制を構築し、経営の独立性を維持しながら、競争優位性を確立しています。

【事業基盤の整備】

当社グループは、サーキュラーエコノミーの実現と持続的成長を支えるためには、技術やビジネスモデルだけでなく、経営基盤の強化・進化が不可欠であると考えております。そのため、以下の取り組みに重点を置き、中長期的視点での企業体質の強靱化を図ってまいります。

①待遇改善による人材の確保と定着

人材こそが事業の基盤であるという認識のもと、定期昇給やベースアップをはじめとする報酬水準の引き上げに取り組んでおります。生産性向上と連動した好循環の構築を通じ、地域における雇用の質と魅力を高め、優秀な人材の確保と定着を実現します。

②次世代経営層・リーダー層の計画的育成

将来の拠点拡充や地域戦略の展開を見据え、後任育成の制度化・意図的な人材選抜に取り組んでいます。経営幹部候補や現場リーダー層に対し、OJTと選抜研修の組み合わせにより、自律的・戦略的に行動できる次世代人材の育成を進めています。

③ガバナンス体制の強化

グループ経営の透明性・健全性を確保すべく、内部統制の整備や取締役会の機能高度化を進めております。経営判断の質を高めるため、社外取締役の活用やリスクマネジメント機能の強化を図るとともに、サステナビリティとインパクト創出を軸とした戦略的ガバナンスの構築を目指します。

④事業会社統合による業務プロセスの最適化

金属資源循環3社及びポリマー資源循環2社の統合をはじめとするグループ再編を通じて、生産・営業・管理などの機能連携を強化しています。これにより、部門横断的な情報共有・ノウハウ融合が進み、業務プロセスの最適化と経営資源の有効活用を実現しつつあります。

これらの取り組みを通じて、当社は単なる短期的収益の追求にとどまらず、長期的な企業価値の向上と社会課題の解決の両立を目指し、持続可能な成長のための堅固な事業基盤を構築してまいります。

【重要戦略事業】

事業基盤の上に構築されるのが、当社グループの今後の重要戦略事業です。

①焼却灰からの金銀滓回収事業

焼却灰からの金銀滓回収事業は、都市鉱山の高度活用を可能にし、他社に先駆けた「資源化困難物の高付加価値化モデル」として、環境省の循環高度化政策とも連動した新たな市場形成が期待されます。

②リチウムイオン電池リサイクル事業

リチウムイオン電池リサイクル事業は、EV普及に伴う使用済みリチウムイオン電池の増加を背景に、素材回収・処理・再資源化のクローズドループ構築を目指すものであり、グリーントランスフォーメーション（GX）の中心的役割を担います。

③ポリマーCE事業

ポリマーCE事業では、物理・化学両面での高度な再生処理により、廃プラスチック・ゴムを原料とした新素材の供給体制を構築し、脱炭素・資源循環に資する「持続可能な素材インフラ」を創出します。

これらの取り組みにより、当社はハイレベルなC Eの先進的な具体事例を数多く創出し、経済的価値と社会的価値を両立させる持続的成長を目指してまいります。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第13期 (2022年6月期)	第14期 (2023年6月期)	第15期 (2024年6月期)	第16期 (2025年6月期)
売 上 高 (百万円)	57,319	49,189	52,214	49,090
経 常 利 益 (百万円)	4,166	1,901	1,782	1,216
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,111	1,236	537	1,175
1 株当たり当期純利益金額 (円)	105.20	41.64	17.87	39.19
総 資 産 (百万円)	28,963	33,686	33,786	31,299
純 資 産 (百万円)	16,219	16,825	17,038	17,309
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	533.00	551.66	553.45	589.70

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数によって算出しております。
2. 当社は、2022年4月20日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第13期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社エコネコル	百万円 435	% 100.0	資源循環事業
株式会社NEWS CON	200	100.0	グローバルトレーディング事業
株式会社サイテラス	50	100.0	グローバルトレーディング事業
株式会社アストコ	80	100.0	障がい福祉サービス事業
株式会社ブライティノベーション	5	100.0	環境経営コンサルティング事業
株式会社VOLTA	400	100.0	リチウムイオン電池リサイクル事業
日東化工株式会社	100	100.0	資源循環事業

(注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社を含む12社であり、持分法適用会社は2社（関連会社2社）であります。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社エコネコル	静岡県富士宮市山宮3507番地の19	3,150百万円	10,025百万円
日東化工株式会社	神奈川県高座郡寒川町一之宮6丁目1番3号	2,743百万円	10,025百万円

(7) 主要な事業内容

当社グループは純粋持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社12社（株式会社エコネコル、株式会社NEWS CON、株式会社サイテラス、株式会社アストコ、株式会社ブライトイノベーション、株式会社VOLTA、日東化工株式会社、他5社）、持分法適用関連会社2社（株式会社アビヅ、株式会社富士エコサイクル）で構成され、「資源循環事業」「グローバルトレーディング事業」「リチウムイオン電池リサイクル事業」などの事業を展開しております。

資源循環事業においては、工場や解体物件等から排出される金属スクラップ及び産業廃棄物（一部、一般廃棄物を含む。以下、「廃棄物」という。）を主要な取扱い対象としており、これらの廃棄物を収集運搬し、中間処理工場にて、せん断・溶断、手解体、破砕・選別、圧縮・固形を行い、鉄スクラップ、非鉄金属(銅、アルミニウム、ステンレス等)、プラスチック、ゴム等のリサイクル資源等を生産し、グローバルトレーディング事業を含めた国内外に販売しております。

グローバルトレーディング事業においては、当社グループにおいて生産したリサイクル資源等並びに同業者等から仕入れたリサイクル資源を全国に保有する集荷拠点に集荷し、国内外への販売を行っております。また、リサイクル資源の輸入及び三国間貿易にも取り組んでおります。加えて、輸出入業者を対象とした輸出入に係る物流代行サービスの提供も行っております。海外拠点は、金属スクラップ等の販売において、ベトナムに駐在所、英国とオランダに支店を有しております。

リチウムイオン電池リサイクル事業においては、電池工場等から排出される工程廃材や使用済みの電池を主な取扱い対象としており、これらを乾燥・破砕・選別することでコバルト、ニッケル及びリチウム等のレアメタルが含有されたブラックマスを生産し販売をしております。

この3つの事業区分以外に、大手企業の環境経営やESG投資対応を支援する「環境経営コンサルティング事業」、就職を希望する障がいのある方に対して就職に向けた技能、知識の習得や、適切な仕事の提供を行う「障がい福祉サービス事業」を展開しております。

(8) 主要な営業所及び工場

名 称	事 業 所
当社	本社（静岡県富士宮市） 東京事務所（東京都中央区）
株式会社エコネコル	本社工場（静岡県富士宮市） 富士工場（静岡県富士市） 浜松工場（静岡県浜松市浜名区） 清水工場（静岡県静岡市清水区） 函館工場（北海道函館市） 松本工場（長野県松本市） 安曇野工場（長野県安曇野市）
株式会社NEWS CON	本社（東京都中央区）
株式会社サイテラス	本社（神奈川県横浜市中区）
株式会社アストコ	本社（長野県松本市）
株式会社ブライトイノベーション	本社（東京都中央区）
株式会社VOLTA	本社工場（静岡県富士市） 富士宮工場（静岡県富士宮市） 茨城工場（茨城県ひたちなか市）
日東化工株式会社	本社工場（神奈川県高座郡寒川町） 前橋工場（群馬県前橋市）

(9) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
632名	8名減

（注）従業員数は就業人員数であります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	3,255 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,119
富士宮信用金庫	570

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 67,200,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 30,317,388株 (自己株式 1,661,184株含む) |
| (3) 株主数 | 13,033名 |
| (4) 大株主（上位11名） | |

2025年6月30日現在

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社ウィンデライト	10,840,000 株	37.83 %
株式会社佐野まるか	2,000,000	6.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,704,600	5.95
佐野 文勝	685,692	2.39
中作 憲展	449,646	1.57
石井 裕高	367,540	1.28
石井 明子	349,787	1.22
エンビプログループ従業員持株会	177,874	0.62
野村信託銀行株式会社（投信口）	144,700	0.50
株式会社富士通ゼネラル	120,000	0.42
富士宮信用金庫	120,000	0.42

（注）当社は自己株式 1,661,184 株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役 （社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）	34,021株	5名
社外取締役 （監査等委員である取締役を除く。）	3,444株	3名
監査等委員である取締役	4,056株	3名

(6) その他株式に関する重要な事項

2025年2月20日付の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、以下のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

- ・取得株式の種類 当社普通株式
- ・取得株式の総数 2,000,000株
- ・取得価額の総額 961,769,200円
- ・取得期間 2025年3月7日～2025年7月24日
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の概要

当社が既に発行している新株予約権の概要は、次のとおりです。

発行回次 (付与決議日)	新株予約権の数	目的となる株式 の種類及び数	発行 価額	行使価額	行使期間
第1回新株予約権 (注) 1	10,000個	普通株式 1,200,000株 (注) 2、3、4	無償	1円	2010年5月21日 ～2029年6月30日
第2回新株予約権 (2010年12月17日)	270個	普通株式 32,400株 (注) 2、3、4	無償	1円	2011年1月1日 ～2030年12月31日

- (注) 1. 株式会社エコネコルが2009年6月16日開催の同社株主総会決議及び同日開催の同社取締役会決議に基づいて同社の取締役、監査役及び使用人に対して発行した新株予約権のうち、株式会社エコネコルが株式移転により当社を設立した日(2010年5月21日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、株式会社エコネコルから当社が承継しております。
2. 2013年5月15日開催の取締役会決議により、2013年7月1日をもって1株につき30株の割合をもって株式分割を行っております。
3. 2017年11月13日開催の取締役会決議により、2018年1月1日をもって1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
4. 2022年3月28日開催の取締役会決議により、2022年4月20日をもって1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

② 当社役員が保有する新株予約権の状況

上記①の新株予約権のうち、当社役員が保有する新株予約権の区分別の状況は、次のとおりです。

区 分	発行回次	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	第1回新株予約権	6,500個	780,000株	2名
	第2回新株予約権	130個	15,600株	1名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐野富和	代表取締役社長	株式会社ウィンデライト 代表取締役
佐野文勝	取締役副社長	株式会社エコネコル 代表取締役社長 株式会社NEWS CON 取締役 株式会社エコデモ 取締役 株式会社アビツ 取締役 株式会社佐野まるか 代表取締役
春山孝造	専務取締役	日東化工株式会社 代表取締役社長
中作憲展	常務取締役	株式会社ブライトイノベーション 代表取締役社長
竹川直希	取締役	株式会社3WM 代表取締役社長
宮木啓治	取締役	医療法人 社団 祥和会大川病院 理事
野村浩子	取締役	東京家政学院大学 特別招聘教授 株式会社東京ソワール 取締役 監査等委員 株式会社Skyfall 監査役 一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 評議員 公益財団法人 日本女性学習財団 理事長
今庄啓二	取締役	JOHNAN株式会社 取締役 大阪油化工業株式会社 取締役 株式会社内田洋行 取締役
村井俊朗	取締役 (監査等委員)	独立行政法人中小企業基盤整備機構 アドバイザー
神谷 寛	取締役 (監査等委員)	神谷寛税理士事務所 税理士
白石智哉	取締役 (監査等委員)	フロネシス・パートナーズ株式会社 代表取締役 セントケア・ホールディング株式会社 取締役

- (注) 1. 取締役宮木啓治氏、野村浩子氏、今庄啓二氏、村井俊朗氏、神谷寛氏及び白石智哉氏は、社外取締役です。
2. 重要な会議への出席や、内部監査部門等との連携を通じて、監査等委員会の監査、監督機能の実効性を高めるため、村井俊朗氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 監査等委員神谷寛氏は、税理士であり財務及び会計に関する専門的知見を有しております。
4. 取締役宮木啓治氏、野村浩子氏、今庄啓二氏、村井俊朗氏、神谷寛氏及び白石智哉氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 取締役宮木啓治氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
6. 取締役野村浩子氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
7. 取締役今庄啓二氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

8. 取締役村井俊朗氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
9. 取締役神谷寛氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
10. 取締役白石智哉氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
11. 2024年9月27日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）篠原清志氏は任期満了により退任いたしました。
12. 執行役員制度について
2025年6月30日現在の執行役員は次のとおりです。

役職名	氏 名	職務分担
常務執行役員	石井 明子	内部監査担当
執行役員	今井 健太	リチウムイオン電池リサイクル担当
執行役員	杉山 泰司	総務情報管理担当
執行役員	北詰 一隆	リチウムイオン電池リサイクル・海外戦略担当

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求及び公的機関による調査に起因して生じた防御費用及び損害賠償金・和解金を補償することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役及び監査役並びに当社及び子会社の管理職従業員であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

(3) 取締役の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	214 (19)	146 (18)	51 (一)	17 (1)	8 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	23 (23)	21 (21)	— (一)	2 (2)	4 (4)
合 計	237	167	51	19	12

- (注) 1. 上記非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度の費用計上額（取締役17百万円、監査等委員2百万円）であります。
2. 当社は、2017年9月28日開催の第8期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しており、同株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額500百万円以内（うち社外取締役30百万円。ただし、使用人分給与を含まない。）、監査等委員である取締役は年額30百万円以内と決議しております。決議時点の決議対象とされていた取締役の員数は7名（内、社外取締役3名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。
3. 2018年9月27日開催の第9期定時株主総会の決議により、(注)2とは別枠で取締役に対する譲渡制限付株式の付与が決議されております。その報酬額は取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額25百万円以内（うち社外取締役は5百万円以内）、監査等委員である取締役は年額5百万円以内です。決議時点の決議対象とされていた取締役の員数は7名（内、社外取締役3名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。
4. 上記には、第15期定時株主総会（2024年9月27日開催）終結の時をもって退任した監査等委員1名が含まれております。

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針を決議しております。取締役の報酬等の額については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役で区分し、それぞれ株主総会において承認された報酬総額の限度額内で、各取締役の果たすべき責務の評価・業績等を勘案しながら取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針について原案を代表取締役社長の佐野富和が作成しております。また手続の客観性、透明性を高めるため、独立社外取締役を含めた任意の諮問機関である指名・報酬委員会での審議を経たうえで、取締役会にて取締役の報酬等の方針、決定プロセス及び同委員会の審議内容を確認し、取締役会の委任を受けた代表取締役社長の佐野富和が最終的に決定しております。委任された権限の内容は、個人別の報酬額の具体的内容を決定する権限であり、当該権限を委任した理由は、業務全般を把握している代表取締役社長に委任することが合理的であると判断したからです。

なお監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役が株主の負託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査の職責を負っていることから、監査等委員である取締役の協議に基づく適切な水準の報酬としております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

《基本方針》

取締役の報酬等に関する基本方針は、以下のとおりであります。

- ・取締役の職責と役割の大きさに応じたものであること
- ・短期の業績に応じた報酬に加え、中長期の企業価値向上を総合的に勘案したインセンティブとして機能すること
- ・株主の皆様と利益意識を共有すること
- ・優秀な人材を確保し続けるために有効な報酬水準であること
- ・市場や業界環境の変化と戦略的目標の変化に適応する柔軟性を持つこと
- ・良い組織風土と強い企業文化の醸成に資すること

《報酬構成》

取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬と成果報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。

イ 基本報酬

過去の経歴や実績、職責や役割をふまえ、能力給、役職給、役割給で構成され、個人別に算定します。

ロ 業績連動報酬と成果報酬

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に支給する報酬であり、報酬額は業績及び中長期の企業価値向上への意欲を高めるため、短期の各事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益をベースに決定した報酬（業績連動報酬）と、戦略の進捗を定性的に評価し決定した報酬（成果報酬）の合計としております。

	目標（百万円）	実績（百万円）
2024年6月期	1,670	537
2025年6月期	1,480	1,175

ハ 譲渡制限付株式報酬

取締役に支給する報酬であり、報酬額は企業価値向上へのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との利益共有を図ることを目的としており、基本報酬＋業績連動報酬と成果報酬の合計額に対し5～10%を目安として支給しております。

《報酬水準》

外部調査機関の役員報酬調査データを用いて、報酬水準・業績連動性の客観的な比較検証を行った上で、当社グループの企業価値向上に対するインセンティブとして機能

することを目的として決定しております。

《指名・報酬委員会について》

イ 指名・報酬委員会の目的

指名・報酬委員会の目的は企業理念、経営戦略の共有、上位方針と連動した当社及び連結会社の取締役の役割を明確化し、取締役会の諮問に応じて、当社の取締役、執行役員、重要な使用人並びに主要なグループ会社の代表取締役の指名・報酬に関して協議・決定することを目的としています。

ロ 委員

指名・報酬委員は取締役会の決議によって選定された者で3名以上、社外取締役過半数で構成されております。当事業年度は下記の委員によって運営されました。

委員長	代表取締役	佐野富和
委員	専務取締役	春山孝造
委員	社外取締役	宮木啓治
委員	社外取締役	今庄啓二
委員	社外取締役	白石智哉

ハ 活動状況

指名・報酬委員会は2024年7月～2025年6月までの間に4回開催し、委員全員がすべての委員会に出席しております。

決議は委員の過半数が出席する委員会で審議した後、出席委員の過半数をもって決定しております。また主な決定事項は以下のとおりです。

- ・2024年6月期の業績等の評価について議論・決定
- ・2025年6月期の個別報酬額について議論・決定
- ・企業価値向上に資するインセンティブプランについて協議
- ・取締役の指名案について議論・決定
- ・指名・報酬委員選任案の議論・決定

今後の役員報酬制度の方針について

当社の指名・報酬委員会は中長期的な企業価値を高めていくために、役員報酬制度がどうあるべきかの議論を行い、意思決定を行っています。今後の方針としましては、短期的な利益を追求するよりも、より中長期の視点を重視していくことが重要であると判断いたしました。具体的には短期の業績連動給を減らし、戦略コンセプト「サーキュラーエコノミーをリードする」を軸とした中長期戦略の推進、組織・人員体制の構築等に重点をおくこととしております。加えて持続的な企業の成長には良い組織風土をもとに強い企業文化の醸成が、最も重要な経営テーマであることを確認しております。引き続き企業価値向上に向けた役員報酬制度の在り方を継続的に議論してまいります。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏 名	地位	主な活動状況
宮木啓治	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、グローバルな視点で幅広い経営戦略に関する経験の観点から適宜発言を行っており、当社の期待する役割を果たしております。
野村浩子	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、組織経営の多様性に関する幅広い知識と経験・見地から適宜発言を行っており、当社の期待する役割を果たしております。
今庄啓二	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、上場会社の経営者や投資担当役員としての経験から適宜発言を行っており、当社の期待する役割を果たしております。
村井俊朗	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された社外取締役就任後の取締役会10回すべてに出席し、監査等委員就任後に開催された監査等委員会10回すべてに出席しました。資源・エネルギー分野における国際貿易や事業投資に精通し、監査役としての知見と経験から適宜発言を行っており、期待する役割を果たしております。
神谷 寛	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、監査等委員会14回すべてに出席しました。税理士としての豊富な経験・見地から適宜発言を行っており、期待する役割を果たしております。
白石智哉	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、監査等委員会14回のうち13回に出席しました。上場会社の役員や投資会社の代表としての豊富な経験から適宜発言を行っており、期待する役割を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(2) 報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	35百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、上記報酬等の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社は、取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、コンプライアンス遵守体制を整備しコンプライアンス教育及び研修等を実施して周知徹底を図る。また、その実践のため企業理念及び諸規程を制定し、マニュアル等を整備する。
- ロ 当社は、他の業務執行部署から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室による当社及び当社子会社等（以下「当社グループ」という。）全体の内部監査を実施する。内部監査を通じて各部署の内部管理体制の適切性・有効性を検証及び評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務遂行の適法性を確保する。
- ハ 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁記録的な媒体に記録し、保存する。取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 当社グループの業務執行に係るリスクに関して、内部統制委員会の小委員会においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、当社グループ各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- ロ 当社グループの経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を内部統制委員会内に設置し、当社グループ全体の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会の手続き及び取締役会の権限範囲等は取締役会規程で明確にする。
- ロ 取締役による効果的な業務運営を確保するため、組織規程及び業務分掌規程を定めるとともに、取締役の職務執行に関する基本的職務及び責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図ることを目的として、職務権限規程を定める。
- ハ その他社内規程を整備することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- ニ 当社は、単年度予算並びに中期経営計画を適正に策定及び運用するため、予算管理規程を定める。同規程に則り、取締役会において単年度予算並びに中期経営計画を決定するとともに、原則として事業年度毎に1回、中期経営計画のローリング（終期の更新と内容の見直し）を行う。
- ホ 取締役は、取締役会で定めた中期経営計画及び単年度予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況について取締役会に報告する。
- ヘ 当社の取締役会において、当社グループは業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅速な意思決定と業務執行を実現する。

⑤当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

- イ 当社グループは、内部統制委員会を中心に内部統制に関する協議、情報の共有化、指示及び要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。
- ロ 取締役は、各部署の業務執行の適正性を確保するため内部統制の確立と運用の権限及び責任を有する。
- ハ 内部監査室は、当社グループの内部監査を定期的実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善案の指導、実施の支援及び助言を行う。具体的には、業務・財務及び法令遵守の観点から内部統制の向上に資する監査を行う。監査等委員会はこれらの監査活動の共有を受け、当社グループ全体のガバナンスの強化に努めている。
- ニ 代表取締役社長は、内部監査の有効性を確保するため、内部監査室の要請に応じて被監査部署以外の部署から内部監査人を選定することができる。
- ホ 当社は、子会社の業務執行に関する決裁ルールを整備する。また、経営上の重要事項については、決裁権限規程に基づき、当社の事前承認又は報告を求める。さらに、当社の管理部門を通じて子会社から事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正性を確保するための体制を整備している。

⑥監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会から監査業務に必要な指示及び命令を受けた使用人は、監査等委員会が指定する補助すべき期間中、その指示等に基づく業務に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び他の使用人の指揮命令を受けることなく、優先して監査等委員会に係る業務に従事する。

⑦当社グループの取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ 監査等委員は、取締役会に出席するほか、監査等委員会が選定する監査等委員は、その他重要な会議に出席し、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行状況の報告を受けることができる。

- 内部監査室は、実施した監査結果を監査等委員会に報告する。
- ハ 当社グループの取締役及び使用人等は、当社グループに関する重大な事実を発見した場合、監査等委員会に直接報告することができる。

⑧その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ 監査等委員会は、監査に関する基準及び基本事項を策定し、監査等委員会監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準を定める。監査等委員会はこれらの規程等に定めるところにより、監査を行う。
- 監査等委員会が選定する監査等委員は、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人等に対する個別のヒアリング等を実施することができる。また、監査等委員会は、代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人と定期的な会合を持ち、意見を交換する。
- ハ 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況については以下のとおりであります。

①重要な会議の開催状況

当期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）における主な会議の開催状況は、以下のとおりであります。

取締役会は14回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が常時出席いたしました。その他、監査等委員会は14回、経営会議は15回、サステナビリティ委員会は12回、内部統制委員会は12回、同委員会の下部組織である環境安全推進委員会は12回、デジタル化推進委員会は12回、人事労務改革委員会は12回開催いたしました。

②監査等委員の職務の執行について

監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、会計監査人や内部監査室との間で積極的な連携を図るため、定期的に会合を実施いたしました。

③内部監査の実施について

内部監査室は、内部監査基本計画に基づき、当社及び当社子会社等の内部監査を計17回実施いたしました。

④財務報告に係る内部統制について

内部統制に関する評価範囲を設定し当社及び当社子会社等の内部統制の整備と運用状況の評価を実施いたしました。

⑤反社会的勢力排除について

取引先との契約書に反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、反社会的勢力への対応に関する基本方針を従業員に周知し反社会的勢力排除についての意識醸成に努めました。

⑥教育・研修について

当社は、経営計画書や各種研修資料に基づき、コンプライアンス、情報セキュリティ、インサイダー取引防止等の教育・研修を実施いたしました。また階層別に応じたビジネススクールを開催いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、持続的な成長に向けた内部留保等を総合的に勘案しながら、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。株主還元の指標として株主資本配当率（DOE）2.5％を下限として実施してまいります。

また、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としております。当社は「取締役会決議により毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

~~~~~

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        | 科 目                | 金 額        |
|-----------------|------------|--------------------|------------|
| <b>(資産の部)</b>   |            | <b>(負債の部)</b>      |            |
| <b>流動資産</b>     | 15,874,523 | <b>流動負債</b>        | 8,729,063  |
| 現金及び預金          | 7,007,668  | 買掛金                | 3,180,648  |
| 受取手形            | 377,930    | 短期借入金              | 2,890,000  |
| 売掛金             | 3,595,641  | 1年内返済予定の長期借入金      | 982,078    |
| 商品及び製品          | 3,249,531  | リース債務              | 86,749     |
| 仕掛品             | 96,671     | 未払法人税等             | 236,938    |
| 原材料及び貯蔵品        | 674,419    | 賞与引当金              | 108,676    |
| その他の金融          | 889,972    | その他                | 1,243,972  |
| 貸倒引当金           | △17,311    |                    |            |
| <b>固定資産</b>     | 15,424,880 | <b>固定負債</b>        | 5,260,451  |
| <b>有形固定資産</b>   | 10,975,856 | 長期借入金              | 3,649,178  |
| 建物及び構築物         | 3,125,474  | リース債務              | 127,344    |
| 機械装置及び運搬具       | 3,215,372  | 再評価に係る繰延税金負債       | 58,791     |
| 土地              | 3,843,049  | 退職給付に係る負債          | 1,106,718  |
| 建設仮勘定           | 634,703    | 資産除去債務             | 191,860    |
| その他             | 157,256    | その他                | 126,558    |
| <b>無形固定資産</b>   | 186,491    | <b>負債合計</b>        | 13,989,514 |
| のれん             | 20,314     | <b>(純資産の部)</b>     |            |
| その他             | 166,177    | <b>株主資本</b>        | 16,819,354 |
| <b>投資その他の資産</b> | 4,262,533  | 資本                 | 1,580,215  |
| 投資有価証券          | 3,705,560  | 資本剰余金              | 2,022,925  |
| 出資              | 17,093     | 利益剰余金              | 14,005,015 |
| 繰延税金資産          | 448,089    | 自己株                | △788,801   |
| その他の金融          | 163,997    | <b>その他の包括利益累計額</b> | 79,224     |
| 貸倒引当金           | △72,207    | その他有価証券評価差額金       | 2,851      |
|                 |            | 土地再評価差額金           | 13,829     |
|                 |            | 為替換算調整勘定           | 62,543     |
|                 |            | <b>新株予約権</b>       | 318,899    |
|                 |            | <b>非支配株主持分</b>     | 92,410     |
|                 |            | <b>純資産合計</b>       | 17,309,889 |
| <b>資産合計</b>     | 31,299,404 | <b>負債・純資産合計</b>    | 31,299,404 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

(2024年7月1日から)  
(2025年6月30日まで)

[illegible]

— 47 —

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年7月1日から  
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

|                               | 株主資本      |           |            |          |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                               | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
| 当期首残高                         | 1,553,348 | 1,995,521 | 13,010,720 | －        | 16,559,589 |
| 当期変動額                         |           |           |            |          |            |
| 新株の発行                         | 26,867    | 26,867    |            |          | 53,734     |
| 剰余金の配当                        |           |           | △181,263   |          | △181,263   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |           |           | 1,175,558  |          | 1,175,558  |
| 自己株式の取得                       |           |           |            | △788,801 | △788,801   |
| 連結子会社の増資による持分の増減              |           | 536       |            |          | 536        |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額（純額） |           |           |            |          |            |
| 当期変動額合計                       | 26,867    | 27,403    | 994,295    | △788,801 | 259,765    |
| 当期末残高                         | 1,580,215 | 2,022,925 | 14,005,015 | △788,801 | 16,819,354 |

(単位：千円)

|                               | その他の包括利益累計額          |              |              |                       | 新株<br>予約権 | 非支配株主<br>持分 | 純資産<br>合計  |
|-------------------------------|----------------------|--------------|--------------|-----------------------|-----------|-------------|------------|
|                               | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 土地再評<br>価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |             |            |
| 当期首残高                         | 26,857               | 8,598        | 124,885      | 160,341               | 318,899   | －           | 17,038,831 |
| 当期変動額                         |                      |              |              |                       |           |             |            |
| 新株の発行                         |                      |              |              |                       |           |             | 53,734     |
| 剰余金の配当                        |                      |              |              |                       |           |             | △181,263   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                      |              |              |                       |           |             | 1,175,558  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                      |              |              |                       |           |             | △788,801   |
| 連結子会社の増資による持<br>分の増減          |                      |              |              |                       |           |             | 536        |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額（純額） | △24,005              | 5,230        | △62,342      | △81,117               | －         | 92,410      | 11,292     |
| 当期変動額合計                       | △24,005              | 5,230        | △62,342      | △81,117               | －         | 92,410      | 271,058    |
| 当期末残高                         | 2,851                | 13,829       | 62,543       | 79,224                | 318,899   | 92,410      | 17,309,889 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

# 貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|------------------------|------------|-------------------------|------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |            | <b>(負 債 の 部)</b>        |            |
| <b>流 動 資 産</b>         | 2,071,671  | <b>流 動 負 債</b>          | 903,925    |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,382,627  | 1年内返済予定の長期借入金           | 563,220    |
| 現 売 掛 金                | 66,256     | 未 払 金                   | 57,236     |
| 前 払 費 用                | 47,169     | 未 払 費 用                 | 24,627     |
| 未 収 入 金                | 169,062    | 未 払 法 人 税 等             | 3,129      |
| 短 期 貸 付 金              | 404,284    | 前 受 金                   | 1,793      |
| そ の 他                  | 2,271      | 預 り 金                   | 231,528    |
|                        |            | 賞 与 引 当 金               | 7,565      |
|                        |            | そ の 他                   | 14,824     |
| <b>固 定 資 産</b>         | 7,953,684  | <b>固 定 負 債</b>          | 2,272,005  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | 906,014    | 長 期 借 入 金               | 2,199,683  |
| 建 物                    | 284,143    | 退 職 給 付 引 当 金           | 65,431     |
| 構 築 物                  | 14,116     | 資 産 除 去 債 務             | 6,890      |
| 機 械 及 び 装 置            | 54,789     |                         |            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 24,057     |                         |            |
| 土 地                    | 528,559    | <b>負 債 合 計</b>          | 3,175,930  |
| 建 設 仮 勘 定              | 348        | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | 79,500     | <b>株 主 資 本</b>          | 6,522,357  |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 44,079     | 資 本 金                   | 1,580,215  |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定      | 35,420     | 資 本 剰 余 金               | 4,883,943  |
|                        |            | 資 本 準 備 金               | 1,480,215  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | 6,968,169  | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 3,403,728  |
| 投 資 有 価 証 券            | 16,380     | <b>利 益 剰 余 金</b>        | 846,999    |
| 関 係 会 社 株 式            | 6,876,391  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 846,999    |
| 長 期 貸 付 金              | 10,725     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 846,999    |
| 長 期 前 払 費 用            | 6,849      | <b>自 己 株 式</b>          | △788,801   |
| 繰 延 税 金 資 産            | 21,170     | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | 8,167      |
| 差 入 保 証 金              | 36,603     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 8,167      |
| そ の 他                  | 50         | <b>新 株 予 約 権</b>        | 318,899    |
| <b>資 産 合 計</b>         | 10,025,355 | <b>純 資 産 合 計</b>        | 6,849,424  |
|                        |            | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | 10,025,355 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

# 損 益 計 算 書

(2024年7月1日から  
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目       |               |               |               |               |               |               | 金 額      |           |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------|-----------|
| 営 業 収 入   | 営 業 指 導 料 収 入 | 営 業 指 導 料 収 入 | 営 業 指 導 料 収 入 | 営 業 指 導 料 収 入 | 営 業 指 導 料 収 入 | 営 業 指 導 料 収 入 | 734,083  | 1,459,370 |
|           |               |               |               |               |               |               | 725,286  |           |
| 営 業 費 用   | 営 業 費 用       | 営 業 費 用       | 営 業 費 用       | 営 業 費 用       | 営 業 費 用       | 営 業 費 用       |          | 1,219,783 |
|           |               |               |               |               |               |               |          | 239,587   |
| 営 業 外 収 入 | 営 業 外 収 入     | 営 業 外 収 入     | 営 業 外 収 入     | 営 業 外 収 入     | 営 業 外 収 入     | 営 業 外 収 入     | 7,150    | 27,981    |
|           |               |               |               |               |               |               | 385      |           |
| 営 業 外 費 用 | 営 業 外 費 用     | 営 業 外 費 用     | 営 業 外 費 用     | 営 業 外 費 用     | 営 業 外 費 用     | 営 業 外 費 用     | 14,870   | 74,434    |
|           |               |               |               |               |               |               | 2,749    |           |
| 経 常 収 入   | 経 常 収 入       | 経 常 収 入       | 経 常 収 入       | 経 常 収 入       | 経 常 収 入       | 経 常 収 入       | 2,181    | 193,134   |
|           |               |               |               |               |               |               | 646      |           |
| 経 常 費 用   | 経 常 費 用       | 経 常 費 用       | 経 常 費 用       | 経 常 費 用       | 経 常 費 用       | 経 常 費 用       | 12,787   | 0         |
|           |               |               |               |               |               |               | 56,982   |           |
| 経 常 損 益   | 経 常 損 益       | 経 常 損 益       | 経 常 損 益       | 経 常 損 益       | 経 常 損 益       | 経 常 損 益       | 4,664    | 193,134   |
|           |               |               |               |               |               |               |          |           |
| 経 常 損 益   | 経 常 損 益       | 経 常 損 益       | 経 常 損 益       | 経 常 損 益       | 経 常 損 益       | 経 常 損 益       | 0        | 193,134   |
|           |               |               |               |               |               |               |          |           |
| 経 常 損 益   | 経 常 損 益       | 経 常 損 益       | 経 常 損 益       | 経 常 損 益       | 経 常 損 益       | 経 常 損 益       | △123,769 | △124,079  |
|           |               |               |               |               |               |               | △309     |           |
| 経 常 損 益   | 経 常 損 益       | 経 常 損 益       | 経 常 損 益       | 経 常 損 益       | 経 常 損 益       | 経 常 損 益       |          | 317,213   |
|           |               |               |               |               |               |               |          |           |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

# 株主資本等変動計算書

(2024年7月1日から  
2025年6月30日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株主資本      |           |           |           |                     |          |
|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------------|----------|
|                                 | 資本金       | 資本剰余金     |           |           | 利益剰余金               |          |
|                                 |           | 資本準備金     | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計  |
| 当期首残高                           | 1,553,348 | 1,453,348 | 3,403,728 | 4,857,076 | 711,049             | 711,049  |
| 当期変動額                           |           |           |           |           |                     |          |
| 新株の発行                           | 26,867    | 26,867    |           | 26,867    |                     |          |
| 剰余金の配当                          |           |           |           |           | △181,263            | △181,263 |
| 当期純利益                           |           |           |           |           | 317,213             | 317,213  |
| 自己株式の取得                         |           |           |           |           |                     |          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純額) |           |           |           |           |                     |          |
| 当期変動額合計                         | 26,867    | 26,867    | －         | 26,867    | 135,950             | 135,950  |
| 当期末残高                           | 1,580,215 | 1,480,215 | 3,403,728 | 4,883,943 | 846,999             | 846,999  |

|                                 | 株主資本     |           | 評価・換算差額等         | 新株予約権   | 純資産合計     |
|---------------------------------|----------|-----------|------------------|---------|-----------|
|                                 | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 |         |           |
| 当期首残高                           | －        | 7,121,473 | 6,886            | 318,899 | 7,447,259 |
| 当期変動額                           |          |           |                  |         |           |
| 新株の発行                           |          | 53,734    |                  |         | 53,734    |
| 剰余金の配当                          |          | △181,263  |                  |         | △181,263  |
| 当期純利益                           |          | 317,213   |                  |         | 317,213   |
| 自己株式の取得                         | △788,801 | △788,801  |                  |         | △788,801  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純額) |          |           | 1,281            | －       | 1,281     |
| 当期変動額合計                         | △788,801 | △599,116  | 1,281            | －       | △597,834  |
| 当期末残高                           | △788,801 | 6,522,357 | 8,167            | 318,899 | 6,849,424 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年8月20日

株式会社エンビプロ・ホールディングス  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人  
名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 安 達 則 嗣  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 安 達 博 之  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エンビプロ・ホールディングスの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンビプロ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにあ

る。  
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年 8月20日

株式会社エンビプロ・ホールディングス  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人  
名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 安 達 則 嗣  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 安 達 博 之  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エンビプロ・ホールディングスの2024年7月1日から2025年6月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、次の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画及び職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。加えて、当社内部監査室が実施する当社グループ監査の計画・結果について適宜報告を受け、監査等委員会としてその妥当性を検証しています。
- ② 会計監査人東陽監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、同会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて、説明を求めました。また、同会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月20日

株式会社エンビプロ・ホールディングス 監査等委員会

監査等委員 村 井 俊 朗 ㊟

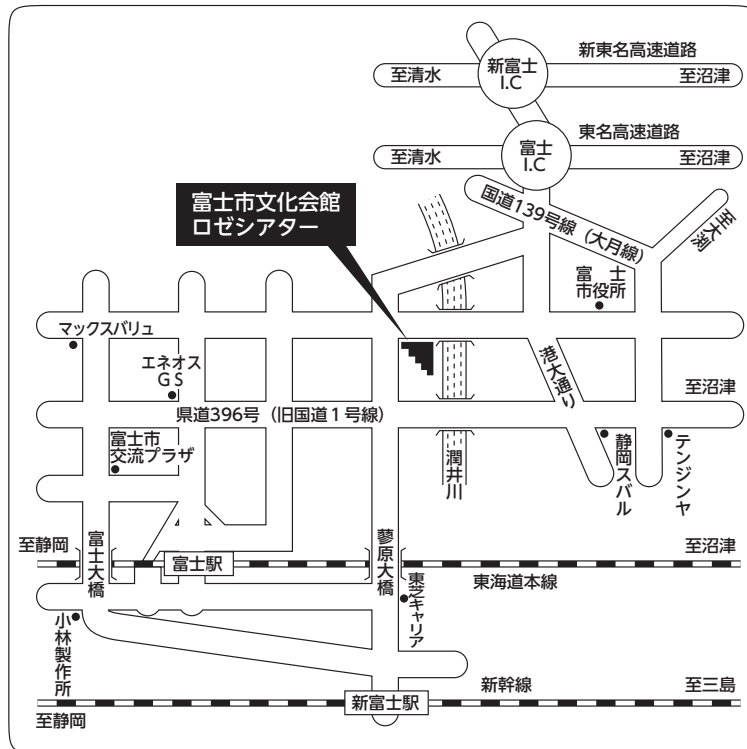
監査等委員 神 谷 寛 ㊟

監査等委員 白 石 智 哉 ㊟

(注) 監査等委員村井俊朗、神谷寛及び白石智哉は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図



- 会 場** 富士市文化会館ロゼシアター 小ホール  
静岡県富士市蓼原町1750番地  
TEL (0545) 60-2510 FAX : (0545) 60-2505
- 交通機関** (バス)・J R 富士駅北口より中央病院經由吉原中央駅行 (約15分)  
「ロゼシアター入口」下車 徒歩 2分  
・新幹線新富士駅富士山口より吉原中央駅行 (約15分)  
「ロゼシアター前」下車
- (自動車)・東名高速道路富士 I. C. より  
国道 1 号線方面～富士・田子の浦方面 約2.3km

※送迎バスの運行はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

第16期定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

連 結 注 記 表  
個 別 注 記 表

(2024年7月1日から2025年6月30日まで)

株式会社エンビプロ・ホールディングス

当社は、第16期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会では書面交付請求の有無にかかわらず、株主様には電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

(株)エコネコル

(株)NEWS CON

(株)3WM

(株)サイテラス

3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA

(株)アストコ

(株)ブライイトイノベーション

(株)V O L T A

日東化工(株)

(株)エコデモ

(株)Genau

(株)J - C y c l e

連結範囲の変更

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社エコネコルが株式会社クロダリサイクル及び株式会社しんえこを、同じく日東化工株式会社が株式会社東洋ゴムチップをそれぞれ2024年7月1日付で吸収合併しているため、連結の範囲から除外しております。

##### (2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

会社等の名称

(株)アビッツ

(株)富士エコサイクル

持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数 2社

会社等の名称

非連結子会社：JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING

関連会社：(株)スリー・アール

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

###### ③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

イ 商品及び製品

主として移動平均法

ロ 原材料

主として移動平均法

ハ 仕掛品

主として移動平均法

ニ 貯蔵品

最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

###### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金額要素は含まれておりません。

① 資源循環事業・リチウムイオン電池リサイクル事業

資源循環事業については、工場や解体物件等から排出される金属スクラップ及び産業廃棄物を主要な取扱い対象としており、これらの廃棄物を収集運搬し、中間処理したリサイクル資源等の販売を行っております。またリチウムイオン電池リサイクル事業については、電池工場等から排出される工程廃材や使用済みの電池を主要な取扱い対象としており、これらのコバルト、ニッケルが含有された希少金属の濃縮滓の販売を行っております。いずれも顧客との販売契約等に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、検収時点で収益を認識しております。

ただし、一部子会社においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

② グローバルトレーディング事業

当社グループにおいて生産したリサイクル資源並びに同業者等から仕入れたリサイクル資源等を全国に保有する集荷拠点で集荷し、国内外への販売を主に行っております。いずれも顧客との販売契約等に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、海外顧客向けはインコタームズで定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する船積み時点で、国内顧客向けは商品及び製品を顧客が指定した場所に納品した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から関連する原価を控除した純額を収益として認識しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

僅少なものを除き、10年間で均等償却しております。

(9) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(10) その他連結計算書類作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

## 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

### 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産 11,162,347千円

減損損失 38,187千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候があると判定された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

#### ① 算出方法

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っております。兆候があると判定した場合、グルーピングされた資産ごとの将来キャッシュ・フローの見積りから、減損の認識の判定及び減損損失額の測定を行っております。

#### ② 主要な仮定

主要な仮定は、将来キャッシュ・フロー見積りの基礎となる事業計画における原材料の仕入数量、製品の販売数量、資源相場及び市場成長率であります。

#### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の事業計画に変化をもたらす経済環境の変化などにより、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 19,739,502千円

## 2. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物及び構築物   | 218,754千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 607,837千円 |
| その他       | 18,447千円  |
| 計         | 845,039千円 |

## 3. 土地の再評価

連結子会社である㈱東洋ゴムチップは、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月 2001年3月31日

連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 受取保険金

主に当社の連結子会社である日東化工(株)において、2024年6月10日に発生した工場火災の影響で、同社所有の建物、生産設備及び製品などが消失したこと等に伴う保険金であります。

3. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途    | 種類   | 会社名     | 場所         | 減損損失<br>(千円) |
|-------|------|---------|------------|--------------|
| 事業用資産 | 機械装置 | 日東化工(株) | 神奈川県高座郡寒川町 | 38,187       |

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っております。また、譲渡や廃止の意思決定を行った資産及び遊休資産等については、それぞれを独立した単位としております。

上記の事業用資産については、国内生産からの撤退の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であることから、正味売却価額を備忘価額としております。

4. 支払補償金

労働災害による補償金であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

普通株式 30,317,388株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                       | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|------------|-------------|----------------|----------------|
| 2024年<br>9月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 181,263    | 6.00        | 2024年<br>6月30日 | 2024年<br>9月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                       | 株式の種類 | 配当の原資     | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-----------|------------|-------------|----------------|----------------|
| 2025年<br>9月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 429,843    | 15.00       | 2025年<br>6月30日 | 2025年<br>9月26日 |

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 1,232,400株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については投資計画に照らし必要に応じ、主として金融機関から借入を行う方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は為替変動リスクに晒されております。これら要因で資金の流動性リスクに晒されております。

投資有価証券及び出資金は、主に取引先企業の業務又は資本提携等に関連する株式等であり、信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されており、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債務は為替変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を使用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等に関する注記「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、各関係部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとにより期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

##### ② 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクを抑制するために、先物為替予約を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び出資金（連結貸借対照表価額 3,647,080千円）は「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形、買掛金、短期借入金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|                         | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価       | 差 額       |
|-------------------------|----------------|-----------|-----------|
| 投資有価証券                  |                |           |           |
| その他有価証券                 | 75,573         | 75,573    | －         |
| 資産計                     | 75,573         | 75,573    | －         |
| 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 4,631,256      | 4,419,869 | (211,386) |
| 負債計                     | 4,631,256      | 4,419,869 | (211,386) |
| デリバティブ取引（※）             | (4,301)        | (4,301)   | －         |

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には( )で示しております。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）  
相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能な  
インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分                     | 時価     |         |      |         |
|------------------------|--------|---------|------|---------|
|                        | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券<br>其他有価証券<br>株式 | 75,573 | —       | —    | 75,573  |
| デリバティブ取引               | —      | (4,301) | —    | (4,301) |

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分                      | 時価   |           |      |           |
|-------------------------|------|-----------|------|-----------|
|                         | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | —    | 4,419,869 | —    | 4,419,869 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

当連結会計年度における賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

|               |         |
|---------------|---------|
| 1 株当たり純資産額    | 589円70銭 |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 39円19銭  |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント    |                  |                        | その他<br>(注) | 合計         |
|---------------|------------|------------------|------------------------|------------|------------|
|               | 資源循環       | グローバルト<br>レーディング | リチウムイオ<br>ン電池リサイ<br>クル |            |            |
| 鉄             | 2,291,323  | 21,785,788       | －                      | －          | 24,077,112 |
| 非鉄金属          | 4,034,821  | 4,385,327        | －                      | －          | 8,420,149  |
| ゴム製品          | 5,936,935  | 95,105           | －                      | －          | 6,032,040  |
| 中古自動車         | －          | 4,007,884        | －                      | －          | 4,007,884  |
| LIB関連         | －          | －                | 1,087,246              | －          | 1,087,246  |
| その他           | 3,988,954  | 1,023,198        | －                      | 454,159    | 5,466,311  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 16,252,034 | 31,297,303       | 1,087,246              | 454,159    | 49,090,744 |
| 外部顧客との売上高     | 16,252,034 | 31,297,303       | 1,087,246              | 454,159    | 49,090,744 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境経営コンサルティング事業、障がい福祉サービス事業を含んでおります。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等に関する注記」の「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度   |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 4,671,895 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 3,973,571 |
| 契約負債（期首残高）          | 99,371    |
| 契約負債（期末残高）          | 63,435    |

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表において「受取手形」及び「売掛金」として表示しております。

当連結会計年度において、契約資産はありません。

契約負債は、契約に基づき顧客から受領した前受金に関連するものであり、連結貸借対照表において「その他」に含めて表示しております。

当連結会計年度で認識された収益の額のうち、期首残高の契約負債に含まれていた金額は、75,376千円であります。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 企業結合に関する注記

当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社エコネコル（以下、エコネコル）を存続会社とし、同じく連結子会社である株式会社クロダリサイクル（以下、クロダリサイクル）及び、同じく連結子会社である株式会社しんえこ（以下、しんえこ）を消滅会社とする吸収合併（以下、「本第1合併」）を行うこと、並びに、当社の連結子会社である日東化工株式会社（以下、日東化工）を存続会社とし、同じく連結子会社である株式会社東洋ゴムチップ（以下、東洋ゴムチップ）を消滅会社とする吸収合併（以下、「本第2合併」）を行うことを決議し、2024年7月1日付で吸収合併いたしました。

（本第1合併について）

### 1. 取引の概要

（1）結合当事企業の名称及びその事業内容

吸収合併存続会社の名称 株式会社エコネコル

事業の内容 鉄・非鉄金属リサイクル、産業廃棄物リサイクル、焼却灰リサイクル、プラント解体、自治体粗大ゴミ処理、リサイクル資源の輸出等

吸収合併消滅会社の名称 株式会社クロダリサイクル

事業の内容 鉄・非鉄金属リサイクル、産業廃棄物リサイクル、一般廃棄物リサイクル、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物収集運搬等

吸収合併消滅会社の名称 株式会社しんえこ

事業の内容 鉄・非鉄金属リサイクル、産業廃棄物リサイクル、小型家電リサイクル、故紙リサイクル等

（2）企業結合日

2024年7月1日

（3）企業結合の法的形式

エコネコルを存続会社、クロダリサイクル及びしんえこを消滅会社とする吸収合併

（4）結合後企業の名称

株式会社エコネコル

（5）その他取引の概要に関する事項

金属等の資源循環を行うエコネコル、クロダリサイクル、しんえこの3社を統合することで、事業規模拡大による案件対応力を強化するとともに、当社グループ全体で保有する経営資源の効率化、組織及び事業の合理化により、収益力の強化及びサーキュラーエコノミーの更なる推進を図ることを目的としております。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき共通支配下の取引として処理しております。

(本第2合併について)

### 1. 取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

吸収合併存続会社の名称 日東化工株式会社

事業の内容 ゴム製品・樹脂製品の製造・販売

吸収合併消滅会社の名称 株式会社東洋ゴムチップ

事業の内容 廃タイヤなどのゴムを粉砕処理したリサイクル材の販売、  
再生ゴム、弾性舗装材(カラーゴムチップ)の製造・販売、  
大型ゴム成形品の製造・販売

#### (2) 企業結合日

2024年7月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

日東化工を存続会社、東洋ゴムチップを消滅会社とする吸収合併

#### (4) 結合後企業の名称

日東化工株式会社

#### (5) その他取引の概要に関する事項

ゴム製品や樹脂製品の製造・販売を行う日東化工と、廃タイヤから再生ゴムの製造・販売等を行う東洋ゴムチップの垂直統合により、ポリマー(プラスチック・ゴム等)の資源循環を促進し、ゴムの廃材の処理から製品製造までを一本化したサーキュラーエコノミー製品の上市及び人的資本の最適化により事業拡大を図ることを目的としております。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき共通支配下の取引として処理しております。

## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

#### 3. 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、主に連結子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。経営指導料については、連結子会社との契約に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

#### 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

#### 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産 985,514千円

減損損失 ー千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候があると判定された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

##### ① 算出方法

当社は、主に継続的収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っております。兆候があると判定した場合、グルーピングされた資産ごとの将来キャッシュ・フローの見積りから、減損の認識の判定及び減損損失額の測定を行っております。

##### ② 主要な仮定

主要な仮定は、翌事業年度のグループ各社の事業計画の基礎となる売上高及び当期純利益に基づく受取配当金収入及び経営指導料収入であります。

##### ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の事業計画に変化をもたらす経済環境の変化などにより、翌事業年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 6,876,391千円

関係会社株式評価損 ー千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

関係会社株式については市場価格がないことから、以下方法によって評価損の金額を算出しております。

財政状態が悪化した関係会社株式については、実質価額が著しく悪化した際に、相当の減額をなし、当該減少額を評価損として計上しております。

② 主要な仮定

実質価額の見積りは、その前提となる決算日までに入手し得る計算書類等に加え、これらに重要な影響を及ぼす事項が判明していれば当該事項も加味しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の事業計画に変化をもたらす経済環境の変化などにより、翌事業年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 191,113千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 627,247千円

長期金銭債権 10,725千円

短期金銭債務 249,260千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 1,459,370千円

営業費用 27,616千円

営業取引以外の取引高 21,035千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 483株            | 1,660,701株     | －株             | 1,661,184株     |

(注1) 普通株式の増加株式数の内訳

東京証券取引所を通じた市場取得による増加 1,660,700株

株主からの個別要望に基づく端株買取による増加 1株

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 繰延税金資産          |            |
| 株式報酬費用          | 153,417千円  |
| 賞与引当金           | 2,296千円    |
| 退職給付引当金         | 20,447千円   |
| 関係会社株式          | 51,638千円   |
| 関係会社株式評価損       | 232,922千円  |
| 繰越欠損金           | 97,762千円   |
| 投資有価証券評価損       | 3,199千円    |
| その他             | 11,231千円   |
| 繰延税金資産小計        | 572,915千円  |
| 評価性引当額          | △546,445千円 |
| 繰延税金資産合計        | 26,469千円   |
| 繰延税金負債          |            |
| その他有価証券評価差額金    | △3,712千円   |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △1,579千円   |
| 未収還付事業税         | △6千円       |
| 繰延税金負債合計        | △5,298千円   |
| 繰延税金資産の純額       | 21,170千円   |

### 2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

### 3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年7月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は464千円増加し、法人税等調整額が570千円、その他有価証券評価差額金が105千円それぞれ減少しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種 類 | 会 社 名 称    | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係                      | 取 引 の 内 容   | 取 引 金 額 | 科 目       | 期 末 残 高 |
|-----|------------|---------------------|-------------------------------------------|-------------|---------|-----------|---------|
| 子会社 | (株)エコネコル   | (所有)<br>直接<br>100%  | 役員の兼任<br>経営指導<br>配当金の受取<br>資金の貸付<br>資金の回収 | 経営指導料 (注2)  | 354,816 | 売 掛 金     | 32,165  |
|     |            |                     |                                           | 配当金の受取 (注1) | 240,284 | —         | —       |
|     |            |                     |                                           | 資金の貸付 (注3)  | 400,000 | 短 期 貸 付 金 | 14,284  |
|     |            |                     |                                           | 資 金 の 回 収   | 444,284 | 長 期 貸 付 金 | 10,725  |
| 子会社 | 日東化工(株)    | (所有)<br>直接<br>100%  | 役員の兼任<br>資金の貸付<br>資金の回収                   | 配当金の受取 (注1) | 192,952 | 短 期 貸 付 金 | 390,000 |
|     |            |                     |                                           | 資金の貸付 (注3)  | 100,000 |           |         |
|     |            |                     |                                           | 資 金 の 回 収   | 400,000 |           |         |
|     |            |                     |                                           | 利 息 の 受 取   | 3,917   | —         | —       |
| 子会社 | (株)3WM     | (所有)<br>直接<br>100%  | 役員の兼任<br>預り金                              | —           | —       | 預 り 金     | 213,000 |
| 子会社 | (株)VOLTA   | (所有)<br>直接<br>100%  | 賃料の受取<br>資金の貸付<br>資金の回収                   | 賃 料 の 受 取   | 11,520  | 前 受 金     | 1,056   |
|     |            |                     |                                           | 資金の貸付 (注3)  | 400,000 | 短 期 貸 付 金 | —       |
|     |            |                     |                                           | 資 金 の 回 収   | 400,000 | —         | —       |
| 子会社 | (株)NEWSCON | (所有)<br>直接<br>100%  | 役員の兼任<br>資金の貸付<br>資金の回収                   | 資金の貸付 (注3)  | 900,000 | 短 期 貸 付 金 | —       |
|     |            |                     |                                           | 資 金 の 回 収   | 900,000 | —         | —       |

期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 持株会社である当社が示す配当基準に準拠し、配当を実施しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、経営指導に関する契約等に基づき、決定しております。

(注3) 資金の貸付に関しては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 種類        | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との取引 | 取引内容     | 取引金額   | 科目 | 期末残高 |
|-----------|------------|----------------|-----------|----------|--------|----|------|
| 役員及びその近親者 | 李 興 宰      | —              | 当 社 顧 問   | 顧問報酬（注1） | 21,204 | —  | —    |

上記取引金額は消費税等を含めておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）李興宰氏は当社の取締役を経験しており、新規事業及び経営活動全般に対する助言、指導を行う目的から顧問を委嘱しております。報酬額については委託する業務の内容等を勘案し決定しております。

**1 株当たり情報に関する注記**

|               |         |
|---------------|---------|
| 1 株当たり純資産額    | 227円89銭 |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 10円57銭  |

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**収益認識に関する注記**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。